

## 【学校法人会計について】

学校法人は、学生の教育の場として安定した経営を維持存続しなければなりません。企業会計が財政状態および経営成績を明らかにして利益追求を行うのに対し、営利を目的としない学校法人会計においては、「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成し、財政面から教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにする必要があります。

## 【学校法人会計と企業会計との違い】

	学校法人会計	企業会計
目的	教育研究活動	利益追求
会計の一般原則	<b>【学校法人会計基準】</b> ・ 真実性の原則 ・ 複式簿記の原則 _____ ・ 明瞭性の原則 ・ 継続性の原則 _____ _____	<b>【企業会計原則】</b> ・ 真実性の原則 ・ 正規の簿記の原則 ・ 資本取引・損益取引区別の原則 ・ 明瞭性の原則 ・ 継続性の原則 ・ 保守主義の原則 ・ 単一性の原則
作成書類	・ 資金収支計算書 ・ 事業活動収支計算書 ・ 貸借対照表	・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 損益計算書 ・ 貸借対照表
会計用語	事業活動収入	収益
	事業活動支出	費用
	基本金組入前当年度収支差額	当期利益
	基本金 (学校が維持すべき財産基盤)	_____
	_____	資本金 (株主出資金=株主の財産権)